

**令和2年度**

**「経営発達支援計画」事業計画書**

**大野町商工会**

# 大野町商工会経営発達支援計画評価委員会

## ■目的

経営発達支援計画の年度目標（P）に対する実績（D）の報告を受け、目標達成の効果、未達成事項の理由や原因について評価・検証（C）し、推進方法等の見直し（A）を審議する。審議結果を商工会の理事会等へ報告し、次年度以降の事業に反映させていく。PDCAサイクルを有効に回すことで、計画の実効性を高める。

## ■組織

	役名	氏名	所属・役職
1	委員長	杉本茂樹	杉本茂樹経営サポートオフィス・中小企業診断士
2	委員	森祐次	大野町役場観光企業誘致課 課長
3	委員	片野清法	大垣西濃信用金庫 大野支店長
4	委員	羽賀茂樹	大野町商工会 会長
5	委員	馬淵和三	大野町商工会 副会長
6	委員	岡部伸司	大野町商工会 副会長

# I. 経営発達支援事業の内容

## 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

### 【内容】

小規模事業者の事業内容にかかわる動向だけでなく、地域の経済情報についても、定期的に、かつ、総合的に情報提供する。

(調査分析の具体的手法)

今年度は町内事業者のコロナウイルス感染症に関して、製造業・建設業・流通関係（小売・卸売業）・サービス業の各20事業所について実態調査を行い、事業所における課題を明らかにしていく。

結果の公表・提供 ～経営分析へと結びつける～

調査結果・分析結果については、簡易なレポートにして「商工会だより」にまとめ、4半期に1度会員事業所に配布します。また、会員以外の事業所に対しても結果を情報提供するために、現在の商工会ホームページをよりわかりやすく改訂して、タイムリーかつ会員以外にも情報提供します。同時に、巡回訪問(商工会会員以外も含む)の際には、調査結果について説明します。

同時に、個別の事業所の巡回指導時だけでなく、商工会の部会活動(青年部、女性部など)においてもレポートの内容を説明することで、各事業者が経営に対する意識を高め、経営分析へとステップを踏み出すように促す。また、レポートには、各種支援策なども紹介することで、経営への関心を一層高めていきます。

支援内容	目標	実績	評価
(1) 大野町内事業所経営状況把握調査によるもの			
・ 目標回収数	80件		
・ 調査結果情報レポート数	4回		

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### 【内容】

小規模事業者に対して、経営課題への意識付けの段階から、経営状況の診断、強みと機会の発見、経営課題の明確化までを一貫して分析します。

(事業内容・情報収集項目・分析手法・成果の活用)

#### ① 商工会だよりによる経営分析への意識づけ

経営課題そのものへの関心を高めてもらうために、「商工会だより」をより経営支援に直結した内容とし、特に、経営状況の分析に関して、積極的に商工会からの情報発信をすすめていきます。具体的には、「我が社はここから変わった!～経営分析から発展した事業者の事例紹介」などの形で、経営分析への意識付けをすることの重要性を継続的に発信していきます。同時に、巡回時や部会会議等開催時での説明、町役場など公共機関での配布、ホームページでの展開など、会員以外への啓蒙にも力を入れます。

#### ② 分析

Step 1: 定量的分析～財務情報を収集・分析し、タブレット等を活用した経営状況の診断の比較  
記帳指導(特に記帳機械化)をしている事業者については、商工会で第13次審査辞典などの業種別データとにより簡易的な財務分析をし、診断結果をフィードバックします。

Step 2: 定性的分析～事業者の強みと市場の機会を発見

巡回指導、窓口指導を通じて、下記のような項目について情報収集し、定量的な分析とともに、定性的な経営分析を行います。

支援内容	目標	実績	評価
(1) 定量的分析	50社		
(2) 定性的分析実施事業者数	16社		
(3) 経営分析実施事業者数	16社		
全体評価			

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### 【内容】

経営状況の分析から、一步進めて、事業計画の策定への動機付けをするところから、具体的な事業計画策定・ブラッシュアップまでを一貫して支援していきます。

(計画策定支援の考え方、対象)

経営状況の分析や、巡回指導・窓口相談などへの参加を通じて、事業計画書策定の必要性や有益性を理解して頂き、小規模事業者の現状の経営状況と、第13次業種別審査辞典なども参考に業界動向の現状やインフラ整備などの外的な環境変化を正確に捉え、これからの企業としてのあるべき姿について検討していただきます。その上で、あるべき姿の実現に向け、経営理念、経営ビジョンを整理したうえで、顧客のニーズと市場の動向、自社や自社が提供する商品・サービス・製品の強み、経営方針・目標と今後のプランを取りまとめた事業計画の策定を支援します。

また小規模事業者持続化補助金なども積極的に活用しながら、経営計画作成支援を推進していきたい。

#### (1) 経営計画作成 個別相談会

(ア) 開催時期：令和2年8月～令和3年1月までの 合計10回×6時間

(イ) 開催内容：経営計画策定に意欲のある事業者で、経営力向上計画、先端設備導入計画、経営革新計画書など国や地方自治体の諸施策の申請に意欲のある方を対象とした、個社の経営計画の立案支援と経営計画のブラッシュアップを実施する。

(ウ) 講師：中小企業診断士 杉本茂樹先生

(創業予定者への目標)

地域としての創業(第二創業含む)支援体制を構築し、当商工会がそのワンストップ窓口として、大垣商工会議所の創業支援体制とともに、事業計画策定を一貫して支援します。

また平成30年から、大野町からの補助金で、創業支援事業補助金を創設しました。(別紙2)補助内容については創業前の方で、

①設備費(店舗の開設に伴う内外装工事費用等)

②調査委託費(事業実施のための専門家派遣費用)

③広報費(ホームページやパンフレットなどの作成費用)

④創業に係る官公庁への申請書類作成経費(開業、法人設立に伴う司法書士・行政書士などに支払う申請書類作成費用)などの開業費用が対象になります。

補助金額については、補助対象経費の2分の1以内で、かつ30万円を限度とします。

(1)設備費：補助対象経費の2分の1以内で、かつ30万円を限度とします。

(2)調査委託費③広報費④創業に係る官公庁への申請書類作成経費については、補助対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度とします。

支援内容	目標	実績	評価
(1) セミナーによる事業計画策定支援			
・ 事業計画策定セミナーの受講者数	16 社		
(2) 経営指導員による事業計画策定支援			
・ 経営指導員による事業計画策定支援回数	48 回		
・ 経営指導員による事業計画策定事業者数	16 社		
(3) 創業予定者（第二創業含）への策定支援			
・ 創業塾参加者数・紹介数	3 人		
・ 創業計画策定支援回数	6 回		
・ 創業計画策定事業者数	1 社		
全体評価			

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

### 【内容】

事業計画策定後、その計画が確実に実施されるよう、策定後の伴走支援を一貫して実施する。

#### (事業内容)

策定した事業計画が順調に進むよう経営指導員が伴走型支援を行う。計画と実態に差異が生じた場合には経営指導員が適切な支援を行うが、必要に応じて他の支援機関と連携し丁寧にサポートする。

#### (1) 経営指導員によるフォローアップ

経営指導員は、計画書策定が完了したら、既存事業者に対しては3か月に1度程度、創業事業者に対しては2ヶ月に1度程度、巡回指導及びその他の方法により、進捗状況を把握して、カルテに記録する。

#### (2) 専門家派遣によるフォローアップ

支援依頼を受けた経営指導員は、相談カルテ、策定された事業計画書に基づいて、対象となる小規模事業者の意向により、専門家とともに、事業計画の実施上での課題解決だけでなく、経営革新計画や経営向上計画についての国、県の法承認、認定などについても手厚く支援する。

#### (3) 資金面での支援・フォローアップ

立案・実施している事業計画を元に、必要な資金の調達においては、日本政策公庫や地域金融機関と連携して、小規模事業者が持続的に事業を発展させていくために低利な資金を斡旋する。同時に、調達後のフォローも随時実施する。(小規模事業者経営改善資金融資制度[マル経融資]、小規模事業者経営発達支援融資事業などを活用する)

支援内容	目標	実績	評価
(1) 計画の進捗確認・支援策の周知提案・情報提供・指導助言			
・既存事業者の事業計画策定後フォローアップ支援回数	64回		
・創業・第二創業の計画策定後フォローアップ支援	6回		
フォローアップ支援回数合計	70回		
全体評価			

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

事業計画策定の前後を問わず、個々の事業者の事業に関わる市場情報の提供を、主体的に実施し、その情報提供を踏まえて、事業者の環境変化への対応を一貫して支援する。

(情報収集項目・調査分析の具体的手法・成果の活用)

個々の事業者の商品・サービスに関する市場情報の提供を、経営指導員が主体的に収集し、実施する。

### (1) 情報提供先

事業計画を策定した小規模事業者で、創業・第二創業の予定者や、新商品・新サービスの開発に意欲的な事業者、販路開拓に積極的な事業者、収益基盤の充実に前向きな事業者など、持続的な経営に積極的に取り組んでいこうとする事業者を中心に情報提供していきます。

### (2) 情報提供方法

情報収集については、事業計画を策定した事業者の個社の商品・サービスについて、そのアイテムレベルで、第13次業種別審査辞典などの情報を当該個社に対して提供していきます。提供方法としては、事業計画策定後の巡回指導、窓口相談時に、資料として提供していくとともに、必要であれば、随時、電子メールによる提供も実施します。

支援内容	目標	実績	評価
(1) 需要動向の調査・分析・収集・提供			
・ 情報提供事業者数（既存事業者の策定後フォロー支援時）	16社		
・ 情報提供事業者数（創業予定者の策定後フォロー支援時）	1社		
・ 情報提供事業者数(合計)	17社		
全体評価			



## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

個々の事業者の事業について、商品・サービスの魅力付け、情報発信・PR、販売ルート開拓、利益確保の実現まで、全面的に支援していきます。

### (1) 自社からの情報発信型への支援

インターネットを活用した情報発信として、自社サイトの更新やSEO対策、自社のSNS（LINE, twitter等）を活用した情報発信についても、個社の課題に応じて実施を支援します。

#### ・ITを活用した販路開拓のための個別支援

日時：令和2年8月～12月 計8日×6時間

内容：ITを活用しながら販路開拓に意欲がある方を対象とした、販路開拓型HP作成やSEO対策、SNS活用などについて個別で支援を行います。

講師：(株)エブリッジ 代表取締役 橋本 佳和氏です。

### (2) 他社サイトを活用した情報発信型への支援

オンラインショップも構築できる「グーペ」（インターネット事業者支援）や、本格的な本格ネットショップも簡単作成できる無料ホームページ作成サービス「Jimdo」等を活用して、売上に直結する「売り場」としての個社のホームページの構築支援も実施する。

### (3) 展示会などへの出展、販売機会の獲得

商工会ルート等を活用した、横のネットワーク（支援機関同士の連携も含む）により、個社同士のビジネスマッチング、販売チャンスの設定などの可能性を模索します。

昨年度は域外への販路開拓として、大野町商工会単独で「メッセナゴヤ2019」へ3ブース出展したが、今年度については出展しない。

また平成30年度から大野町の補助金で販路拡大支援事業補助金を創設いたしました。この補助金は町内の商工会員が技術・製品・商品・サービスの販路拡大、新規需要開拓のために展示会や見本市などの出展する場合の費用を補助するものです。内容については以下の通りです。（別紙4）

①展示会等の出展費用・・出展小間料、ブース備品レンタル費用、パンフレット・チラシ作成費用、展示パネル作成費用、運送委託費用

補助対象経費の2分の1以内で、かつ20万円を限度とします

②カタログ費用・・会社案内、製品カタログ、パンフレット作成費用

補助対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度とします

#### ・メッセナゴヤ2020

日時：令和2年11月4日（水）～7日（土）午前10時～午後5時 金曜日は午後6時まで  
会場：ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）

出展事業者：(株)ひでぴょん1社が出展します（小規模事業者持続化補助金で支援しています）

支援内容	目標	実績	評価
(1) 販路開拓のための情報発信支援			
・ホームページ作成支援事業者数	5社		
・ホームページを介した商談件数	50件		
(2) メッセナゴヤへの出展支援			
・メッセナゴヤ出展事業者数	3社		
・メッセナゴヤ商談件数	30件		
(3) その他販路開拓支援			
・その他の販路拡大支援事業者数	6社		
・その他の以外の商談件数	60件		
全体評価			

## II. 地域経済の活性化に資する取組み

当商工会では、地域経済の活性化のために、ヒト・モノ・カネ・ノウハウの面のうち、人材の交流(ヒトの面)、商品・サービスの交流(モノの面)、事業者と地域との交流(ノウハウの面)を活発にさせることで、経済活動全般の基盤を充実させ、地域経済を活性化させていきます。同時に個々の事業所の魅力的な商品やサービス、技術が多く蓄積している地域としての魅力をさらにアップさせ、大野町の総合戦略にもある企業誘致・雇用拡大へと結び付けていきます。

(支援の考え方)

各種のイベントの事業を、単なる商品・サービスのPRや販売のチャンスというとらえ方に加え、顧客層だけでなく、協働先・仕入先だけでなく、地域の子どもたちと事業者が接点を持つことができるという場としてとらえ、活動の内容について、事業者に提案していきます。

期日	地域振興イベント	内容	
4月上旬	さくらまつり	「三水川」の桜並木の船上からの鑑賞、堤防沿いの事業者提供のボンボリ設置、町内事業者による飲食物の販売など 主催:大野町観光協会	
4月下旬	ぷらっとほうむ	キッズの”はたらく”ブース(町内事業者が運営)による仕事体験、町内事業者の商品等販売、子どもたちも含めたステージ演出など 主催:大野町商工会青年部	
5月中旬	バラまつり	バラ公園にて地元産のバラ苗およびバラ関連商品の販売、近隣の学校の児童生徒によるステージ、町内事業者による飲食物販売など 主催:大野町観光協会	
10月中旬	ふれあい大野まつり	町内事業者による商品・サービスの紹介・販売、町内事業者の産業展(商工同友会による)、町民の文化作品展示、タレントステージなど。 主催:大野町観光協会、共催:大野町商工会	
毎月1回	三八市	毎月第4土曜日に開催される「朝市」で、町内事業者の商品の紹介・販売など 主催:大野町商工会商業部会	

①大野町地域経済活性化共有会議（仮称）の開催

②新商品等のテストマーケティングの機会へ

各イベントの事業を、単に展示販売するというだけでなく、試作品などのテストマーケティングの場としてとらえて、大野町外からも含めた集客機会を活用して、ターゲット顧客の声を収集する機会を持つことを支援します。

③個社の事業内容や接点づくりの機会へ

上記のイベントの中で、「ぷらっとほうむ」では、子どもたちに、各事業者の仕事体験ができるという機会があります。また、「ふれあい大野まつり」では、事業者同士のマッチングイベントである「産業展」も開催されます。そのため、事業者にとっては、自社の事業の紹介だけでなく、新しいビジネスマッチングの機会にもなります。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### (目的と効果)

大野町内の事業者の支援を行う際、待たせることなく対応できるように、当商工会を中心に様々な課題対応の支援体制を構築していきます。

その結果として、商工会との接点で、様々な課題の解決の糸口が見えることで、より経営支援に対して真摯に向き合い、具体的な解決策を提示できる商工会のイメージを形成することに繋がります。

##### (情報交換の考え方・狙い)

国レベル、地方レベル、県レベル、広域レベル、地域レベル、個別レベルとの人的ネットワークを、これまで以上に充実させ、事業者の課題に対して、適切な支援ができる体制を構築していきます。

情報交換先		最低頻度	内容
全国	① 中小企業基盤整備機構 ② 日本政策金融公庫 ③ 全国商工会連合会	年1回	全国レベルでの事業者向け支援施策情報や、支援機関向け施策情報について情報交換(補助金・税制・制度融資・支援施策などの情報、J-GoodTech や RinCrossing などのマッチング情報など)
地方	① 中部経済産業局 ② 中小機構中部本部	年1回	支援施策情報等について随時、情報交換。特に、中小機構中部本部とは、経営発達支援計画実施の支援協力体制を構築するとともに、窓口相談・専門家派遣等の協力(補助金・税制・制度融資・支援施策などの情報、経営発達支援計画実施のフォローや他地域事例など)

県	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 岐阜県</li> <li>② 岐阜県商工会連合会</li> <li>③ 岐阜県産業経済振興センター</li> <li>④ 岐阜県よろず支援拠点</li> <li>⑤ 岐阜県中小企業団体中央会</li> <li>⑥ 岐阜県信用保証協会</li> <li>⑦ 岐阜県事業引継支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年 2 回</li> <li>毎日</li> <li>月 1 回</li> <li>月 1 回</li> <li>月 1 回</li> <li>月 1 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県の支援策についての情報交換(県の助成金、重点施策、支援施策、県内の経済動向等)</li> <li>② 県内商工会との情報共有(他地域の事業者の動向、支援事例、施策動向、メッセナゴヤ等への共同出展情報など)</li> <li>③ 具体的支援策の相談や専門家派遣(県の助成金・支援策、専門家派遣、デザインや海外展開などの支援、成功事例等)</li> <li>④ 専門家への相談協力・セミナー実施(コーディネーター等との相談連携、共同セミナー等の開催など)</li> <li>⑤ 業界団体等の動向や支援策相談(組合活動を活用した個社支援や個別支援策など)</li> <li>⑥ 融資保証の斡旋、保証の依頼等(保証、経営改善指導など)</li> <li>⑦ 事業承継(M&amp;A 含む)に関する支援情報やサポートの依頼等</li> </ul>
広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①岐阜県商工会連合会 岐阜西濃ブロック広域支援室</li> <li>②揖斐地区近隣商工会</li> <li>③大垣商工会議所</li> <li>④名古屋税理士会大垣支部</li> <li>⑤日本政策金融公庫岐阜支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日</li> <li>年 1 回</li> <li>月 1 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個別事業所支援のバックアップ等(同行支援、他社支援事例など)</li> <li>② 他社支援事例の共有等</li> <li>③ 創業支援での連携</li> <li>④ 個別事業所支援への協力支援(支援機関同士の連携、財務面からの経営改善指導など)</li> <li>⑤ 融資の斡旋、紹介等(制度融資、創業セミナー・創業支援、財務面からの経営改善指導など)</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大野町</li> <li>②大野町に支店のある 地域金融機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日</li> <li>年 2 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町の政策情報の交換(町長含む)(政策情報、創業支援体制構築、税制情報など)</li> <li>②融資の斡旋、事業支援の相互協力(融資の紹介、経営改善計画策定支援、支援機関としての専門家派遣等)</li> </ul>
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①東海職業能力開発大学校</li> <li>②大野町観光協会</li> <li>③大野町サービス会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大野町内にある独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練校であり、技能開発・技能研修への派遣・相談、施設設備利用など。</li> <li>②③大野町の観光やサービスに関する個社支援での相談連携、協働事業の検討など。</li> </ul>
個別	<ul style="list-style-type: none"> <li>税理士、弁護士、中小企業診断士、弁理士、司法書士、各種専門家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の課題やセミナー実施等におけるの個別テーマでのノウハウの交換・共有等</li> </ul>

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(考え方・目指す姿)

全国商工会連合会・岐阜県商工会連合会が主催する研修に加え、中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図ることはもちろんですが、岐阜県商工会連合会および岐阜西濃ブロック広域支援室と協力した育成施策とともに、大野町商工会の業務内において事例検討会やOJTを通じた情報共有をはかり支援能力の向上をはかっていきます。

(具体的な取り組み策・ノウハウの共有活動・体制)

### ①外部研修受講による支援能力の向上

対象層	内容
経営指導員	<p>経営指導員が経営発達支援計画に基づいて小規模事業者の伴走型支援を実施するため、関連する専門的知識を計画的に習得し、指導能力を高めるための専門コースの研修を積極的に受講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県商工会連合会や中小企業大学校の主催する専門コースに年間1回以上参加する。</li> <li>・全国商工会連合会「Web研修」の受講において、各種施策メニューの知識や企業診断のノウハウを習得する。</li> </ul>
経営指導員補 (※現在はその職員はいないが、今後配属される可能性もあるため)	<p>経営指導員が行う支援業務の補佐を目的とするため、一般的な経営改善普及指導における指導能力を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導員の巡回訪問や個別指導に同行し、OJT等により金融・税務・経理・経営管理等の経営改善普及事業に関する指導能力の向上を図る。</li> <li>・企業支援の知識習得のために全国商工会連合会「Web研修」を積極的に受講する。</li> </ul>
記帳専任職員、業務職員、一般職員	<p>これまでの記帳指導業務や労働保険事務業務、一般業務に加え、係数分析の知識を習得し、売上総利益率など財務面からの助言や、利益を確保することを重視した指導能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導員の巡回訪問や個別指導に同行し、OJT等により高度な記帳指導のスキルアップを図る。</li> </ul>

### ②「事例検討会」による実践的ノウハウの共有

大野町商工会として独自に取り組む活動として、下記の「事例検討会」を通じて、職員相互の能力開発と資質向上を図ります。

方法	<p>中長期的な視点での資質向上のために、カルテを活用して、全職員による「事例検討会」を実施します。(データベースとしての共有も含む)</p> <p>経営指導員全員が、様々な経営課題・業種にも対応でき、経営分析、事業計画策定・実施支援まで一貫してできるように案件を担当させます。同時に、経営指導員以外の職員とも共有できるデータベースとして、カルテを活用する形で、支援情報の共有と活用をしていき、ノウハウを組織的にストック・共有していきます。</p>
----	--

内容	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 事例検討会は1回／月を実施する。</li><li>▪ OJTや「事例検討会」を通して支援策を検討することにより、各職員の支援業務に必要な「対話力」「診断力」「構想力」「編集力」「突破力」の5つの力のランクアップを目指す。</li><li>▪ 専門家派遣の際には、専門家と同行して支援することにより、専門家のノウハウを吸収する。</li></ul>
----	---

## IV 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題)

現在、事業の評価については、監査会・理事会にて検討して頂き、総会にて承認して頂く形となっています。ただし、この体制では、本来の事業者の経営課題の解決に結びついているか、伴走支援としての効果が上がっているか、など、具体的な成果として測定できる体制になっていないのが現状です。

今後は、大野町内の小規模事業者の経営発達支援として、より具体的な成果が、経営課題の解決で得られたのかどうか、商工会の活動に対して満足度を得られたかどうか、という視点で、見直す必要が出てきています。

(PDCAサイクルと頻度(第三者評価と評価/見直し結果の公表)

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証・公表を行う。

- ① 事業の成果・評価・見直しの結果は総会に報告するとともに、商工会のホームページに掲載すると共に、商工会玄関にも掲示し、小規模事業者等の閲覧と質問に供する。
- ② 事業の実施にあたっては、常に、経営指導員等でPDCAサイクルを意識し、評価・見直しにあたっては、各施策実施の際のアンケート調査とともに、「経営状況および経営支援に関する満足度調査及び必要性調査」を行う。

### 1. Plan (計画)

- ・ 大野町商工会にて、今までの実績や将来を予測して、経営発達支援計画書を作成する。

### 2. Do (実施・実行)

- ・ 計画書に基づいて、大野町商工会で経営発達支援業務を実施する。

### 3. Check (点検・評価)

- ・ 各施策の実施の際には、アンケート等を実施することで、個別施策の評価をするとともに、毎年度1回(1月頃実施し2月には集計・報告)、大野町商工会の会員企業に対して

「大野町内事業所経営状況把握調査」を行う。

- ・ その結果に基づいて、経営指導員等が中心となって点検や反省を行う。

「大野町内事業所経営状況把握調査」及び経営指導員等の点検反省結果を「経営発達支援計画評価委員会」にて最終評価を行い、見直し案を提示する。

「経営発達支援計画評価委員会」のメンバー構成	
大野町	産業建設部長または産業建設部観光企業誘致課長(外部有識者)
大野町内に支店のある金融機関	以下の、金融機関の代表 大垣共立銀行大野支店長、十六銀行大野支店長、大垣西濃信用金庫大野支店長、いび川農協大野支店長
専門家	中小企業診断士または税理士等(外部有識者)
大野町商工会	会長
	副会長

### 4. Action (処置・改善)

「経営発達支援計画評価委員会」にて提示された評価結果に基づいて、改善案を示し改めて同検討会の指示を受ける。